日本に住んでいるすべての人が対象です。

国勢調査にご協力を

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします

５年に１度の全国一斉調査。
私たちの生活や暮らしに深く関わる
行政施策の基礎データを正確に作成するため
皆さんのご理解とご協力を
お願いします。

あなたの調査票には日本の大切な未来がつまっています。

９月23日から10月10日まで、調査員が調査票の配布と回収に伺います。
10月１日現在で、市内に３カ月以上住んでいる、または３カ月以上住むことになる人が対象です。
※住民基本台帳の登録の有無、国籍は関係ありません。

調査員は「国勢調査員証」を身に着けています。

国勢調査ってなに？

防災対策や福祉施策、生活環境整備などの基礎データとするため、氏名や性別のほか、職業、住宅などについて調査するものです。

住民登録しているから調査の必要がないのでは？

住民登録の変更をしないで転居する人がいるため、10月１日現在、住んでいる場所での調査が必要になります。また、各種施策の基礎データとして利用するためには、住民基本台帳に記載されない、職業や住宅などの情報が必要になります。

プライバシーは守られるの？

調査員には、プライバシー保護に関する指導を徹底しています。統計法には、調査内容の秘密は固く守ることが規定されており、違反した場合は罰則を受けることになっています。調査票は外部の人の目に触れないよう厳重に保管し、集計後、溶解処分します。

調査結果は何に利用されるの？

例えば、世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画に、就業状況は雇用対策などの経済政策に、通勤・通学など人の移動は交通計画や防災計画を立てる基礎資料にします。

※調査票が届かない場合は必ず連絡してください。

《詳細》総務課統計係☎㉕２１０８